ふれあいネットワーク

# りくぜんたかた 社協（しゃきょう）だより

5月号No.110

２０２０年５月２７日発行

【編集／発行】
社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会
〒０２９－２２０５
陸前高田市高田町字鳴石５０番地１０
電話番号　０１９２－５４－５１５０
ホームページ　http://www.rikutakashakyo.jp/

ホームページ
QRコード

陸前高田市ゆめ大使
ゆめちゃん

主な内容

令和2年度陸前高田市社会福祉協議会事業計画、収支予算　・・・2～3P
令和元年度「うるおいとやすらぎの家事業」主な活動内容　・・・・4P
ふくしの情報、お知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・5P ～ 6P

## 今月の表紙

寄贈品
ありがとうございました

この度、株式会社ツルハホールディングス様、クラシエホールディングス株式会社様より車椅子を寄贈されました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、岩手県にも緊急事態宣言が出されました。外出自粛生活の中、住民さんより心のこもった手作りマスクのご支援をいただきました。

ご協力いただきありがとうございました。

※詳しい内容は5ページをご覧ください。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に向けて

# 令和２年度　陸前高田市社会福祉協議会事業計画・収支予算

## 基本方針（抜粋）

国が示した地域共生社会の方針は、社会福祉協議会を含む全ての社会福祉法人の活動に大きな影響を与え、地域の様々な福祉的ニーズや地域貢献事業に対し、社会福祉協議会の役割は一層大きくなると思われます。東日本大震災の発生から9年が経過し、市内の復興事業も大きく進んでいます。しかし、生活環境が大きく変わられた方々へのきめ細やかな支援は、長期的に必要とされていることから、今年度も見守りや訪問活動を行うと同時に、新たな地域づくりや地域の支え合いによる活動の充実によりいっそう努めてまいります。また、まちなかに開設した「くらしの応援窓口」を中心に、今年度は各地域で訪問相談窓口を開設し、あらゆる心配や悩み事について一人ひとりに寄り添った支援をおこなってまいります。

福祉は、みんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の心を基本に、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に努めてまいります。

## 重 点 目 標

1　法人運営の基盤整備
2　「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化
3　被災者への支援活動とコミュニティの再構築への支援
4　相談体制の拡充

## 法人運営事業

### 1　円滑な法人運営のため、安定的な財源の確保に努め、組織体制の整備を図ってまいります。

（１）法人の適正管理及び円滑な組織運営
（２）会員、関係機関との連携・協働
（３）広報の充実
（４）安定的、効率的な財政運営
（５）中期経営計画の策定
（６）社会福祉法人の連携強化

### 2　充実した事業推進のため、人材育成と職員の専門知識の習得や資質の向上を図ります。

（１）職員研修会の実施
（２）各種専門研修への参加
（３）気仙地区社会福祉協議会との連携

写真①　福祉大会の様子

## 地域福祉事業

### 1 地域コミュニティの活性化

コミュニティ推進協議会や民生委員児童委員協議会と協働で、それぞれの地域事情にあった地域住民に寄り添う地域福祉活動を推進します。

（１）うるおいとやすらぎの家事業
（２）ふれあいネットワーク事業
（３）小地域ネットワーク活動研修会の開催等
（４）子ども支援事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

### 2　地域福祉の推進

各種諸行事の企画や住民の居場所づくり等、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます。また、地域福祉活動をとおして住民が抱えるニーズを掘り起こし、課題改善・解決に努めてまいります。

（１）金婚祝賀会の開催
（２）福祉大会の開催
（３）移動支援事業による高齢者等の生活支援の推進
（４）「くらし応援窓口」の開設
（５）地域支え合いマップの作成推進
（６）地域福祉活動計画の推進
（７）日常生活自立支援事業（あんしんねっと）の推進
（８）助成金による各種団体への活動支援
（９）関係団体との連携・協働による地域福祉活動の推進
(10) 住民が自由に集まる場所の推進

### 3 ボランティア活動センター

市民ボランティアやボランティア連絡協議会と連携しながら、ボランティア活動センターの運営を強化し、お互いの「たすけあい」の機運を高めてまいります。

(1) 市民ボランティアの養成・登録・派遣
(2) 福祉活動団体やボランティア団体の活動支援
(3) 「ふれあいまつり」の開催
(4) ボランティア活動の推進
(5) 福祉協力校の啓発と推進
(6) 資機材の貸し出し
(7) 各種養成講座の開催

写真② ふれあいまつりの様子

## 4　生活支援事業

再建を待つ仮設世帯の「取り残され感」、仮設コミュニティの関係性の希薄化、新たな再建先でのコミュニティ構築や再編成等、被災者それぞれの個別課題に寄り添う訪問活動と、課題解決につながる関係機関への適切なつなぎを行いながら、新たなコミュニティ形成支援と住民同士の支え合い活動の促進のため、地域の実情に応じた支援活動を推進してまいります。

（１）適切な個別支援活動推進
（２）県・市の被災者支援関係、民生委員など関係者との連携
（３）ふれあいサロン等の開催
（４）被災者等見守り相談支援事業

## 共同募金運動の推進

共同募金の配分金は、社協事業推進のための財源の一つでもあります。共同募金に対する住民の理解と協力を得られるように、広報活動を充実し、関係団体等と連携した共同募金活動を促進します。

（１）赤い羽根共同募金運動の推進
（２）歳末たすけあい運動の推進
（３）歳末たすけあい募金配分委員会による適正配分の実施

## 在宅福祉事業

地域包括支援センター、各医療機関、各サービス事業所との連携を行い、ご利用者・ご家族が安心して住みなれた地域・ご自宅で過ごせるよう配慮し、サービス提供に努めてまいります。

適正な運営と、増加する独居、老老介護、認知症高齢者、重度の要介護者の新規受け入れを行うための人員確保に努め、職員の資質向上や知識の習得のため、専門研修等への参加をいたします。

（１）居宅介護支援事業
（２）訪問介護事業
（３）障がい福祉サービス事業
（４）通所介護事業「しおさいの家」
（５）障がい者移動支援事業の受託
（６）介護予防・日常生活総合支援事業の受託
（７）「介護予防教室（いきいきライフ）」の実施（市内11地区を各2回）

写真③
赤い羽根
共同募金

社協では地域で行われる福祉活動や福祉団体への助成をしています

### 収入の内訳

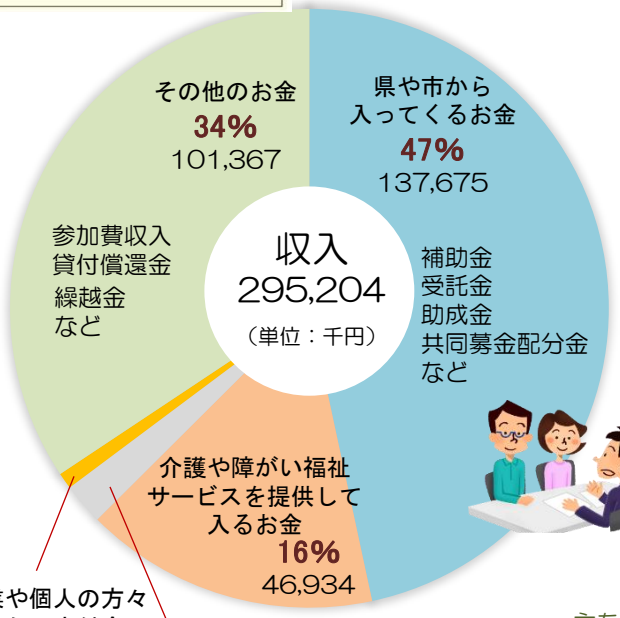


### 支出の内訳

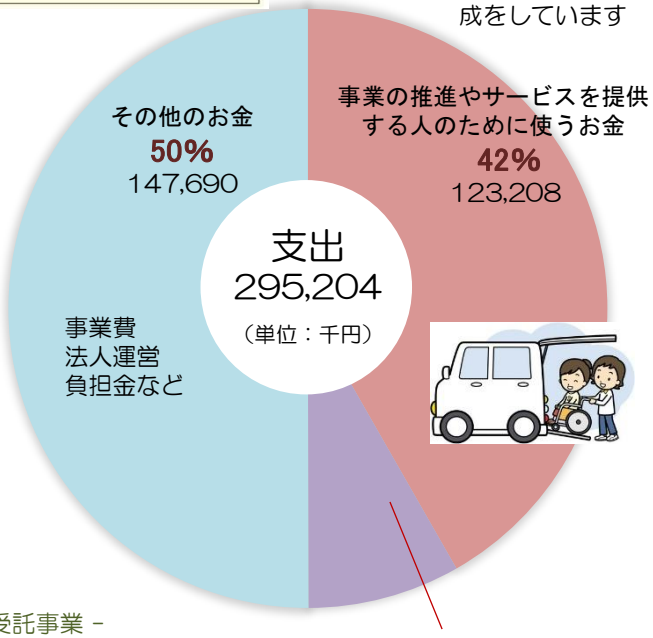


－主な補助・受託事業－
○ 東日本大震災被災者生活支援事業
○ 被災者見守り・交流支援業務
○ 生活困窮者自立促進支援業務
○ 車両移送型移動支援事業
○ 介護予防・日常生活支援総合事業
○ 介護予防教室（いきいきライフ）など

今年度事業計画、収支予算の詳細は社協ホームページでご覧いただけます。http://www.rikutakashakyo.jp/

# うるおいとやすらぎの家 実績報告

「うるおいとやすらぎの家事業」は、社協が地区コミュニティ推進協議会に対し、地域福祉を目的とする活動に対して助成し、地域づくりの発展を目的として毎年行われているものです。

うるおいとやすらぎの会
&
クリスマス会
（小友地区）

百歳体操
の様子
（竹駒地区）

## 令和元年度 「うるおいとやすらぎの家事業」主な活動内容

| | |
|---|---|
| 生出地区 | ・「お達者出前講座」in陸前高田<br>・懐メロを歌おうと消防訓練<br>・ビデオ鑑賞と新年会<br>・日帰り旅行（猊鼻渓 冬の屋形船とこたつ船・大原水かけ祭り） |
| 矢作地区 | ・さなぶり会<br>・忘年会<br>・クリスマス会　新年会<br>・お楽しみ会<br>・日帰り温泉<br>・グラウンドゴルフ競技大会<br>・鷹生ダム見学と五葉温泉<br>・食事会 |
| 下矢作地区 | ・田植え踊りと世代間交流<br>・虎舞と世代間交流<br>・筋力アップではつらつ生活<br>・いきいき百歳体操<br>・生活習慣病について<br>・交通安全と防犯に係る講話<br>・高齢者の交通安全と事故防止について<br>・高齢者教室＆成人教室の学習会 |
| 横田地区 | ・山神社　御精進講<br>・高齢者合同研修<br>・みずき団子づくり<br>・健康教室 地区介護予防教室<br>・日帰り親睦旅行<br>・ふれあい事業<br>・ふれあいまつり |
| 竹駒地区 | ・運営委員会<br>・老人クラブとの交流会<br>・社会奉仕作業<br>・チャレンジデー<br>・高齢者視察研修<br>・竹駒小学校児童との世代間交流<br>・ミニ敬老会 |
| 気仙地区 | ・茶話会<br>・旅行<br>・敬老会<br>・懇親会<br>・納涼会 |
| 長部地区 | ・うるおいとやすらぎの家懇親会 |
| 高田地区 | ・慰労会<br>・クラブ研修会<br>・地域歴史認識 防災の意思統一<br>・総会 花見会<br>・七夕祭慰労会<br>・忘年会<br>・お花見会 懇親会<br>・グラウンドゴルフ大会　親睦会<br>・忘年会　親睦会<br>・親睦会<br>・健康体操 親睦会<br>・受賞報告会<br>・お花見会<br>・定義山視察研修<br>・新年を祝う会<br>・生涯学習　奉仕活動<br>・祝賀会 親睦会<br>・百歳体操親睦会<br>・定例会<br>・低栄養講話 調理実習 |
| 米崎地区 | ・さなぶり会<br>・ちぎり絵教室<br>・防災訓練<br>・万灯篭<br>・健康意識教室<br>・日帰り温泉交流<br>・悪魔祓い<br>・虎舞　新年会<br>・百歳体操<br>・草刈り作業<br>・健康教室<br>・防災　救命講習会<br>・健康栄養講座<br>・世代間交流<br>・焼肉会<br>・お茶っこの会<br>・納涼会<br>・収穫祭<br>・さなぶり旅行<br>・研修旅行<br>・道路清掃<br>・どんと祭<br>・忘年会<br>・お茶会健康講座<br>・芋の子会<br>・防災講習<br>・親子会<br>・健康講座レク<br>・新年会<br>・県立病院講座 |
| 小友地区 | ・研修会　敬老会<br>・世代間交流と芋煮会<br>・クリスマス会<br>・親睦会<br>・復興状況のスライド上映と親睦会<br>・ビデオ鑑賞　お茶会<br>・市内復興状況見学と親睦会 |
| 広田地区 | ・交流会<br>・日帰り温泉(黒崎温泉)<br>・ビデオ鑑賞<br>・講演(震災後のまちづくりについて)<br>（若き日の黒崎神社祭典のビデオ） |

健康体操の様子
（米崎地区）

「うるおいとやすらぎの家事業」は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

## あたたかいご支援 ありがとうございます

● 広田町　匿名様より
手作りマスク
（男性用・女性用・子供用）１０１枚

● 小友町　佐々木佑子様より
手作りマスク
（男性用・女性用）５０枚

この度、株式会社ツルハホールディングス様及びクラシエホールディングス株式会社様より、岩手県内5施設へ計15台の車椅子が寄贈されることとなりました。
その内の３台が、岩手県社会福祉協議会を通して、陸前高田市社会福祉協議会へ寄贈されることになり、市内の施設や市民の皆様への貸し出し用として利用していきます。

## こんにちは赤ちゃんの訪問事業停止のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、民生委員・児童委員の訪問と社協広報への写真掲載を停止させていただいております。
記念品につきましては、直接ご家庭へ郵送させていただきます。
お寄せいただいた写真につきましては、事業が再開いたしましたら順次掲載させていただきます。
ご理解いただきますようお願い致します。

お問合せ先　　社会福祉協議会
電話：５４-５１５０/５１５１　担当　脇坂

## 新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆さまへ

無料相談

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。
本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付けの対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

**※詳しい内容のお問合せや貸付のご相談は、下記の問い合わせ先へお願いします。**

陸前高田市
社会福祉協議会
「くらし応援窓口」

住所：陸前高田市高田町字鳴石５０-１０
受付時間：
９：００～１７：００（平日：月～金曜日）
電話：０１９２-５４-５１５０/５４-５１５１

## 縫わない即席マスクのご紹介

### 使用するもの

●ハンカチ
●ゴム

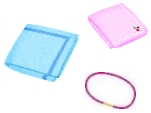

【ゴムの代用品】

・ストッキングを切ったもの

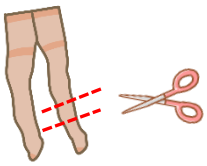

・Tシャツを切ったもの

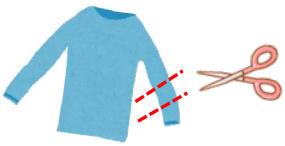

※赤線のように切る

①
ハンカチを上下両側から畳んで三つ折りにし、顔にフィットするようギャザーに折ります。

②
両端からゴムを通して、ゴムから外側の部分を折り畳み、一方の端を入れ込み完成です。

完成です

今回使用したのは・・・
ハンカチとストッキングです。

関係機関情報

# 法テラス気仙無料法律相談

法テラス気仙では、弁護士・司法書士による法律相談や被災者のための専門家相談を行っています。相談を希望する方は法テラス気仙までお問い合わせください。

なお、**陸前高田市限定での無料法律出前(出張)相談**も行っておりますので、お近くでの相談を希望される方は、是非この機会にご利用ください。

**※予約された方を優先しています。**

## 法テラス気仙無料法律相談日程(5月～11月)

【法律相談】

| | 開催日 | 時　間 |
|---|---|---|
| 弁護士 | 月・火・金曜日 | 午前10時～午後4時 |
| | 第3日曜日 | |
| | 第1・3木曜日 | 午後6時～午後8時 |
| 司法書士 | 水曜日 | 午前10時～午後4時 |

【専門家相談】

| | 開催日 | 時　間 |
|---|---|---|
| 税理士 | 第2・4水曜日 | 午前10時～午後4時 |

【申込・問い合わせ先】
法テラス気仙
（平日：午前9時～午後5時）
電話　ナビダイヤル0570－078385
IP電話をお使いの方は　050－3383－1402

## 陸前高田市限定 令和2年度　出前(出張)相談日程

| 開催日 | 時　間 |
|---|---|
| 6月17日(水) | 【巡回時間】<br>午後1時30分～午後4時<br>【相談時間】<br>1回　30分<br>【場所】<br>相談者の自宅・相談者の指定する場所<br>※事前に予約が必要です。 |
| 7月15日(水) | |
| 8月19日(水) | |
| 9月16日(水) | |
| 10月21日(水) | |
| 11月18日(水) | |
| 12月16日(水) | |
| 令和3年　1月20日(水) | |
| 令和3年　2月17日(水) | |
| 令和3年　3月17日(水) | |

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社協主催行事の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等を踏まえ、社協主催の行事や社協が事務局を担っている各団体の会合・行事等を当面中止もしくは延期をしております。

【主な中止事業】

・お茶っこサロン
（矢作、下矢作、横田、竹駒、長部、米崎）

※今後の開催については、各地域へ個別に連絡または、社協広報で、お知らせします。

**※感染状況や国や県、市の要請等によっては変更になる場合がありますのでご了承ください。**

新型コロナウイルス感染症にかかる

## ひとり暮らし70歳以上世帯の見守り事業について

陸前高田市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収束するまでの当分の間、ひとり暮らし高齢者の健康状態等を把握することなどを目的として夕食の配達を通じた見守り事業を開始いたします。

◇ 対象者
市内にお住いのひとり暮らしの７０歳以上で、非課税世帯の方。

◇ 概要
夕食時に、市内の飲食店事業等の食事を、１食当たり２００円の自己負担で、ご自宅までお届けします。　（１食当たり６００円相当）

◇ ご利用回数等
・おひとりにつき、週１回（月４回）お届けします。
・各地区ごとにお届けできる曜日を設定しております。

お申込み・問い合わせ
市役所　地域包括支援センター
電話：0192－22－8671